

参考資料

1. 所沢市産業振興ビジョン推進会議条例

平成30年3月30日条例第3号

(設置)

第1条 所沢市産業振興ビジョンの実現に向けて市民、産業関係団体等及び市が一体となって実施する産業振興施策の推進に関し必要な事項について協議を行わせるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、所沢市産業振興ビジョン推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(組織)

第2条 推進会議は、委員11人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 産業関係団体の代表者
- (3) 産業支援機関の職員
- (4) 知識経験を有する者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、推進会議の会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和43年条例第14号)の一部を次のように改正する。

別表第1産業振興ビジョン策定委員会委員の項の次に次のように加える。

産業振興ビジョン推進会議委員	日額	7,900円
----------------	----	--------

2. 委員名簿

(1) 所沢市産業振興ビジョン推進会議

(順不同・敬称略)

	氏名	委員区分	所属
会長	河藤 佳彦	知識経験を有する者	専修大学 経済学部 教授
副会長	三上 誠	産業関係団体の代表者	所沢商工会議所 工業部会担当副会頭
委員	清水 豊	公募による市民	—
委員	佐藤 護	産業関係団体の代表者	いるま野農業協同組合 第二事業本部 所沢地域担当部長
委員	大木 敬治	産業関係団体の代表者	所沢商店街連合会 会長
委員	新井 重雄	産業関係団体の代表者	一般社団法人所沢市まちづくり観光協会 会長
委員	佐藤 隆洋	産業支援機関の職員	一般社団法人首都圏産業活性化協会 DX推進プロジェクトリーダー
委員	朝倉 はるみ	知識経験を有する者	淑徳大学 経営学部 教授
委員	新井 祥穂	知識経験を有する者	東京農工大学 農学研究院 准教授
委員	大谷 聡	関係行政機関の職員	経済産業省 関東経済産業局 総務企画部 参事官
委員	飯塚 清隆	関係行政機関の職員	埼玉県西部地域振興センター 担当部長

(2) 所沢市産業振興ビジョン改定検討委員会

	職名	氏名
委員長	産業経済部長	鈴木 明彦
委員	産業経済部次長	青木 一圭
委員	産業振興課長	森田 茂明
委員	商業観光課長	築地 将司
委員	農業振興課長	大館 寿貴

(3) 所沢市産業振興ビジョン改定作業部会

	所属(担当)	氏名
部会長	産業振興課長	森田 茂明
委員	産業振興課主査(産業支援)	前川 浩二
委員	商業観光課副主幹(観光)	堤 健太郎
委員	商業観光課主査(商業)	藤井 徹
委員	農業振興課主査(農業)	木村 健寿郎

(4) 所沢市産業振興ビジョン推進チーム連絡会議

	所 属(部)	職 名(補職名)	氏 名
会 長	産業経済部	産業経済部次長	青木 一圭
委 員	経営企画部	企画総務課長	奥井 祥三
委 員	経営企画部	経営企画課長	小池 純一
委 員	財務部	財政課長	並木 茂幸
委 員	市民部	文化芸術振興担当参事 兼文化芸術振興課長事務取扱	瀧澤 恵
委 員	市民部	防犯交通安全課長	粕谷 広和
委 員	福祉部	福祉総務課長	田中 淳
委 員	福祉部	障害福祉課長	斉藤 邦彦
委 員	健康推進部	保健センター健康づくり支援課長	並木 教至
委 員	環境クリーン部	みどり自然担当参事 兼みどり自然課長事務取扱	池田 淳
委 員	環境クリーン部	マチごとエコタウン推進課長	吉田 美由紀
委 員	産業経済部	商業観光課長	築地 将司
委 員	産業経済部	農業振興課長	大舘 寿貴
委 員	街づくり計画部	都市計画課長	高野 淳
委 員	街づくり計画部	市街地整備課長	鎌田 実幸
委 員	街づくり計画部	開発指導課長	河口 裕孝
委 員	建設部	建設総務課長	安田 幸雄
委 員	農業委員会事務局	農業委員会事務局長	森田 英明
委 員	教育総務部	教育総務課長	糟谷 苗美
委 員	教育総務部	スポーツ振興課長 兼体育施設事務所長事務取扱	廣谷 貴紀
委 員	教育総務部	文化財保護課長	稲田 里織
委 員	教育総務部	生涯学習推進センター所長	酒井 忠夫

※令和4年度におけるチームメンバー

3. 産業振興ビジョン改定に向けた検討経過

《令和3年度》

令和3年	7月	第1回所沢市産業振興ビジョン推進会議(7/6) 【書面会議】
	10月	第2回所沢市産業振興ビジョン推進会議(10/25)
令和4年	1月	第1回所沢市産業振興ビジョン改定に係る作業部会(1/7)
	2月	第1回所沢市産業振興ビジョン改定に係る検討委員会(2/1)
		第3回所沢市産業振興ビジョン推進会議(2/14) 【書面会議】
3月	所沢市地域経済動向調査報告～令和3年度調査～(12/10～1/11)	

《令和4年度》

令和4年	5月	第2回所沢市産業振興ビジョン改定に係る作業部会(5/17)
		第2回所沢市産業振興ビジョン改定に係る検討委員会(5/17)
		第1回所沢市産業振興ビジョン推進会議(5/25)
	6月	市内産業関連団体等へのヒアリング調査(6/8～6/21)
		所沢市産業振興ビジョン改定に係る担当者向け研究会(6/24)
	7月	第3回所沢市産業振興ビジョン改定に係る作業部会(7/13)
		第4回所沢市産業振興ビジョン改定に係る作業部会(7/28)
	8月	第3回所沢市産業振興ビジョン改定に係る検討委員会(8/1)
		第2回所沢市産業振興ビジョン推進会議(8/29)
	10月	所沢市産業振興ビジョン推進チーム連絡会議(10/27)
11月	第3回所沢市産業振興ビジョン推進会議(11/14)	
12月	パブリックコメント手続(12/23～1/23)	
令和5年	2月	第4回所沢市産業振興ビジョン推進会議(2/8)
	3月	所沢市産業振興ビジョン改定

4. 所沢市地域経済動向調査の概要

市内の経済動向、市内事業者の経営実態、事業活動上の問題・課題等を把握し、適切かつ効果的な産業振興施策を推進する基礎資料として活用することを目的に実施しました。

【調査実施概要】

- ▷ 調査対象：市内の個人事業主及び法人2,000者
(建設業・製造業・商業・サービス業 1,700者、農業 300者)
- ▷ 調査方法：《配布》郵送
：《回答》郵送、FAX、メール
- ▷ 調査期間：令和3年12月10日(金)から令和4年1月11日(火)まで

【有効回答数】

- ▷ 建設業・製造業・商業・サービス業調査：472者(回答率27.8%)
- ▷ 農家・農業経営体調査：190者(回答率63.3%)

【調査内容】

経営動向や景況感に関する景況・経営動向調査及び所沢市産業振興ビジョンの改定並びに後期アクションプラン(令和5年度～9年度)の策定に向けた経営状況・課題等に関するもの。

5. 市内産業関連団体等へのヒアリング調査の概要

(1) 調査実施対象

以下の13団体(順不同)

- 所沢商工会議所 商業部会
- 所沢商工会議所 工業部会
- 所沢商工会議所 建設不動産部会
- 所沢商工会議所 専門サービス業部会
- 所沢商工会議所 サービス業部会
- 所沢商工会議所 青年部会
- 所沢商工会議所 中小企業相談所
- 所沢商店街連合会
- 一般社団法人所沢市まちづくり観光協会
- 所沢市茶業協会
- 所沢市農業後継者協議会
- 所沢市4Hクラブ
- いるま野農業協同組合 第二事業本部(所沢地域)

(2) 調査の実施方法

- ▷ 調査手法：訪問聞き取り調査
- ▷ 実施時期：令和4年6月

(3) 主なヒアリング項目

- 各業界の現況や課題
- 当市の産業振興のあり方

(4) 主な意見

1) 各業界の現況や課題

主な意見	
全体	<p>【新型コロナウイルス感染症拡大の影響】</p> <ul style="list-style-type: none">・影響は二極化しており業種によっても異なる。業績を上げている事業者もいるが、マイナスの影響を受けている事業者が多い。・商店、飲食店等の対消費者向け事業者だけでなく、対事業者向け事業者においても商談会や展示会なども開催中止となり営業活動が滞った。・現在（調査実施時）もマイナスの影響が続いている事業者も少なくない。 <p>【物価高騰の影響】</p> <ul style="list-style-type: none">・資材等の価格が高騰しているが価格転嫁が困難である。 <p>【創業環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none">・市内の事業所賃貸価格が高いため、起業を目指す人にとって事業所スペースの確保が課題となっている。 <p>【人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none">・人材募集をしても応募者が少なく人材確保が困難である。人材が不足すると安定した企業経営ができない。・小規模事業者において、DX化に対応できる人材が確保できない点が主な課題となっている。 <p>【円滑な事業承継】</p> <ul style="list-style-type: none">・経営者の高齢化が進み事業承継が課題となっているが、事業者の課題認識が弱い。・事業承継の準備は時間がかかるため早めに取り組むことが重要である。
分野別	<p>【工業】</p> <ul style="list-style-type: none">・工業系用地が不足しており、工場の拡張や新たな企業の進出が困難になっている。・量産品を製造している事業者が多く、自社での技術や製品開発等があまり活発に取り組みされていない。 <p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none">・本市にある多数の観光拠点を生かしながら、さらに観光スポットを発掘、磨き上げていくことが必要である。・首都近郊地域に農業産地があることは貴重であり、近隣地域の農業と連携してPRすれば観光振興にもつながる。 <p>【商店街】</p> <ul style="list-style-type: none">・中心市街地以外での空き店舗対策が必要である。・商店街がコミュニティ機能を担い、地域商圈を築くことが必要である。 <p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none">・野菜の外食産業への供給が減少しており、販路開拓が課題である。・後継者不足が継続的課題となっている。

2) 当市の産業振興のあり方

主な意見等	
産業振興の方向性	<p>【産業振興の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンを市民も含めて一体的に取り組んでいく必要がある。 ・産業を通して人づくりを図るなど、人を中心にしたまちづくりが今後、重要となる。 <p>【振興策の推進に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所沢市産業振興ビジョンに関する情報の周知を図るため、事業者及び市民に対して情報発信を充実させていく必要がある。 ・支援策等について、市からの情報発信を強化すべきである。
産業振興策等への意見	<p>【中小企業支援策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションの推進には、大学や研究機関等との産学連携を図っていく必要がある。連携は人材確保にもつながると考えられる。 ・住宅開発だけでなく、働く場の創出を図り、ワークライフバランスがとりやすい職住近接が実現できるまちを目指す。 ・起業、創業を志す人が、必要時に適切な支援策が利用できる仕組みづくりや事業所の確保に向けた空き店舗の活用を検討する必要がある。 <p>【工業振興策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域を活用し、工業用地の開発を推進する必要がある。 ・農業の保全を図りながら企業誘致を図っていくために、競争力ある誘致策（補助金等）、運営支援（通勤バスの整備等）に取り組む必要がある。 <p>【観光振興策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の集客力がある観光拠点の回遊性を高める。 ・近隣都市と連携し、広域連携による観光振興を図っていくとよい。 ・首都近郊地といった立地を生かした体験型観光を推進していくとよい。 <p>【商店街振興策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの公的支援策の情報がある中で、自らの商店街に最も有効な支援策はどれかアドバイスをもらえる仕組みがあるとよい。 <p>【農業振興策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業拡大を目指す若手農業者に対して、耕作放棄地の活用などによる拡大支援の検討が必要である。 ・農商工連携に取り組み、「所沢市と言えば〇〇」「生産量第〇位」といったような特産品の開発と、農産物のブランド化を図っていくとよい。 ・地域の農業と飲食店が取引できる仕組みがあるとよい。 ・後継者が育つ環境づくりが必要である。